

北区社会福祉協議会 子ども・若者応援基金
プログラミングチャレンジ募集要項（令和3年度募集）
～子ども・若者の「経験・体験」を応援します～

1. 事業の趣旨

本プログラミングチャレンジは、子ども・若者の経験・体験を応援する「北区子ども・若者応援基金」を財源として実施されます。経験豊富な講師をはじめ、地域の協力ボランティアの方々と一緒にプログラミングの基礎から応用まで、参加するお子さんの実力に合わせて学ぶことができます。

地域の様々な世代の大人（ボランティア）との出会いにより、プログラミング学習だけでなく、コミュニケーションを重ねて刺激を受けることで、将来の夢や目標に向けて取り組むきっかけとなることをねらいとしています。

このチャレンジの参加に関わる主たる必要経費について助成をします。

このプログラムは子ども・若者応援基金のねらいとする次の（1）～（6）を目指したプログラムです。

- （1）地域の信頼できる大人との出会い
- （2）多様な人（モデル）との出会い
- （3）多様な文化、価値観との出会い
- （4）夢中になれる、熱中できる、没頭できることとの出会い
- （5）真剣に取り組むことができることへの出会い
- （6）素晴らしい書物、作品等との出会い

2. 対象者

北区に住民登録がある、令和4年4月～令和5年3月に小学4～6年生の児童で、活動の報告、成果の発表など、本助成の広報にご協力いただける方（10名程度）

※申請に伴い取得した個人情報の取り扱いに関しては、「社会福祉法人北区社会福祉協議会 個人情報保護規定」に基づき適切に処理をいたします。

3. 助成の対象外になる場合

- (1) 申請が対象者本人の意思に基づかない場合
- (2) 反社会的行為につながる行為があった場合

4. 助成内容

- (1) 受講料
 - (2) パソコン、周辺機器、必要なソフトウェア等の機材など
- ※会場までの交通費は自己負担となります

5. 助成対象となる活動期間

助成金交付決定後～翌年3月31日

※原則として単年度の講座です

※4月下旬に参加者決定を予定しています。

6. 申請できる方

対象者本人及びその保護者

※「保護者」には、「児童養護施設等社会的養護を行う施設の長、及び、長から委任を受けた方」も含まれます。

7. 申請期間

令和3年11月1日（月）～令和4年1月17日（月）（必着）

8. 申請方法

「北区社会福祉協議会 子ども・若者応援基金 個人チャレンジ助成 申請書」に必要事項を記入、捺印のうえ、北区社会福祉協議会あてに郵送もしくは持参ください。

※控えとしてコピーをお手元に保管してください。

※提出いただいた申請書は返却できませんので、予めご了承ください。

【参加希望者向け説明会】

本助成についての説明会及び相談会を次の通りに行います。

申請にあたって不安がある方、申請書の書き方がわからない方は参加希望者本人、保護者でご参加ください。

① 令和3年11月16日（火）18：00-19：00

② 令和3年12月17日（金）18：00-19：00

③ 令和4年1月13日（木）18：00-19：00

※上記のほか個別のご相談が必要な方は、別途お問い合わせください。

9. 選考方法・基準

(1) 北区社会福祉協議会 子ども・若者応援基金運営委員会にて選考します。

(2) 選考基準

- ① 本助成の趣旨に合った申請内容であること。
- ② 新しい経験・体験を通じて、対象者自身の成長につながる活動が想定される活動であること。
- ③ 対象者自身が目標や展望を持って取り組む活動であること。

(3) 加点事項

- ① 申請活動・取り組みに対し、明確な目標が掲げられている場合は選考で加点の対象となります。
- ② 以下のA～Eに該当する方は、選考時に加点、優先されます。
 - A 児童育成手当受給世帯の方
 - B 住民税非課税世帯の方
 - C 社会的養護を行う施設（児童養護施設、母子生活支援施設など）に、現在入所している方
 - D 過去に社会的養護を行う施設に入所していた方
 - E 過去にこの助成を受けたことがない方

10. 申請から報告までの流れ

①申請書類の提出（令和3年11月～令和4年1月17日）

申請書類に必要事項の記入をしていただき、郵送もしくは社会福祉協議会へお持ち込みにて提出していただきます。

※お子さんが本チャレンジに参加してどのような目標を持っているか、将来の夢などを書いていただきます。

②北区社会福祉協議会プログラミングチャレンジ担当（子ども担当者）と面談（令和4年1月～2月）

書類選考後、対象者には面談のご案内をさせていただきます。

※15～20分程度保護者の方、お子さんと面談をさせていただきます

③基金審査委員会にて最終決定（令和4年2月）

基金運営委員会審査分科会にて最終的に参加者を決定させていただきます。

④参加決定通知（令和4年3月～4月）

面談を実施した方には参加の可否についてご連絡をいたします。

11. 活動の報告

- (1) 助成を受けた方は、取り組んだ活動内容に対する成果報告として当該年度の4月末までに「活動報告書」にて北区社会福祉協議会あてに活動報告を行っていただきます。

12. 参加の取り消し及び退会

次の(1)～(3)に該当する場合、状況、理由を確認のうえ、参加決定の取り消し及び、退会をいただくことがあります。

- (1) 申請された活動内容の一部または全部に虚偽があった場合
- (2) 原則毎週1回の開催日に継続して通う事が難しい場合
(年度途中で欠席が多い場合は、継続が可能かどうかご相談することになります)
- (3) 参加者が安全に教室へ通う事が出来なくなった場合

13. その他

- ・ 講座内では記録と広報の為写真撮影をさせていただく場合があります。顔出し不可、撮影不可の場合は申し込み時にお知らせください。
- ・ ご家庭に持ち帰る貸し出しPCについては、保護者監督の下での取り扱いをお願いいたします。(お子さんが使用する際の、有害コンテンツの閲覧、個人情報のアップロードなど) ※インターネットセキュリティに関しては、貸し出し前に設定済です。

14. 申請先

〒114-0021 東京都北区岸町 1-6-17
社会福祉法人 北区社会福祉協議会
北区子ども・若者応援基金事務局
プログラミングチャレンジ担当 宮嶋/谷本
TEL03-3906-2352